

健康づくり



1. 生活習慣病の早期発見のために
2. 歯科保健
3. 感染症対策・予防接種
4. 難病対策
5. 栄養相談など
6. 禁煙希望者支援

いつまでも健康でいきいきとした生活ができるよう、生活習慣病の予防のため、以下の事業を行っています。

1. 生活習慣病の早期発見のために

健康づくりとともに、定期的に検診を受けることも忘れてはなりません。医学の発達した今日にあっても、「早期発見・早期治療」が最も重要です。
※事業内容は令和7年3月1日時点のものです。変更等がある場合がありますので事前に保健センターへご確認ください。
※下記の検診の他に医療保険者（国民健康保険や健康保険組合など）が、加入者に対して生活習慣病の予防・早期発見を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施します。詳細については、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。
※勤務先等でがん検診を受ける機会のない方や無料クーポン券対象年齢の方を対象として、下記の検診を実施しております。会社等にお勤めの方や、被扶養者向けのがん検診を受診できる方は、勤務先等のがん検診を受診してください。また自覚症状がある方や治療中の方、妊娠中の方等、状況によって検診を受けられない場合があります。

事業名	対象者	実施場所等	内容	費用
胃がん検診 ※50歳以上の方はエックス線検査と内視鏡検査のうちひとつを選択できます。	エックス線検査 40才以上の市民で、前年度に本市の内視鏡検査を受診されていない方 ※当該年度に40歳になられる方を含みます。	市内の協力医療機関等	問診、胃部エックス線検査	500円
	内視鏡検査 50歳以上の市民で、前年度に本市の内視鏡検査を受診されていない方 ※当該年度中に50歳になられる方を含みます。	市内の協力医療機関	問診、胃内視鏡検査	500円
	内視鏡検査を受診した翌年度は胃がん検診（エックス線検査、内視鏡検査とも）を受診できません。			
大腸がん検診	40歳以上の市民 ※当該年度中に40歳になられる方を含みます。	市内の協力医療機関等	問診、免疫便潜血検査（2日法）	500円
肺がん・結核検診	40歳以上の市民 ※当該年度中に40歳になられる方を含みます。	市内の協力医療機関等	問診、胸部エックス線検査 必要に応じて喀痰細胞診	500円 (肺がん検診の自己負担金)
子宮がん検診	20歳以上の女性市民で、前年度に同検診を受診されていない方 ※当該年度中に20歳になられる方を含みます。	市内の協力医療機関等	子宮頸がん検診（問診、観察、内診、細胞診） 必要に応じて子宮体がん検診（細胞診）	500円
乳がん検診	40歳以上の女性市民で、前年度に同検診を受診されていない方 ※当該年度中に40歳になられる方を含みます。	市内の協力医療機関及び保健センター等	問診、乳房エックス線検査（マンモグラフィ）（観察・触診を実施する場合あり）	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性市民 ※当該年度中に50歳になられる方を含みます。	市内の協力医療機関等	問診、PSA検査	500円
各種検診 骨粗しょう症検診	4月1日現在40、45、50、55、60、65、70歳の女性市民	市内の協力医療機関	問診、骨量検査	無料
がん検診推進事業 (無料クーポン券の交付)	(胃・大腸・肺・乳がん検診) 4月1日現在40、45、50、55、60歳の市民 ※乳がん検診は女性のみ ※胃がん検診は40、45歳の方はエックス線検査、50、55、60歳の方はエックス線検査または内視鏡検査のどちらか1つを受けられます。 (子宮頸がん検診) 4月1日現在20、25、30、35、40歳の女性市民 (前立腺がん検診) 4月1日現在50、55、60歳の男性市民	各検診実施場所	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診及び前立腺がん検診	無料 子宮体がん検診を実施した場合は500円
ピロリ菌検査	20～39歳の市民 ※年度末の年齢です。	市内の協力医療機関	問診、ピロリ菌抗体検査（血清） 1人1回まで	無料
胃がんリスク検査	40～59歳の市民 ※年度末の年齢です。	市内の協力医療機関	問診、ピロリ菌抗体検査（血清）、ペプシノゲン検査 1人1回まで	500円
腹部超音波スクリーニング検査	50歳以上の市民 ※当該年度中に50歳になられる方を含みます。	市内の協力医療機関	問診、腹部超音波スクリーニング検査	500円
歯周疾患検診	4月1日現在20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70、75、80歳の市民	市内の協力歯科医療機関	問診、口腔内診査、指導	無料
健康教育 ブレスト・アウェアネス啓発事業	女性市民	小グループ単位で各地区で実施	乳がんの自己触診法の指導・相談	無料
	歯と歯ぐきの健康づくり事業	保健センター等	歯周病予防に関する相談・指導、問診・口腔内診査	無料
	ロコモティブシンドローム予防教室	保健センター等	ロコモティブシンドローム予防に関する運動、栄養、生活の指導	無料
成人健康相談	40歳以上の市民及びその家族 ※当該年度中に40歳になられる方を含みます。	保健センター	生活習慣病など健康に関する相談	無料

各種検診の費用は、無料になる場合があります。市内の協力医療機関・協力歯科医療機関については、保健センターなどで配布している「なごや健康ガイド」や名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。



健康づくり



「名古屋おしえてダイヤル」 **052-953-7584** 朝8時～夜9時 年中無休



2. 歯科保健

区の保健センター

健康福祉局健康増進課

☎972-2637

★むし歯予防教室

2歳児を対象に歯科健診、フッ化物塗布（有料）、歯科相談や支援を行っています。

★親子の歯の健康教室

むし歯ができやすい幼児とその保護者などを対象に、歯科健診、フッ化物塗布（有料）、歯科相談や支援を行っています。

★お口の発達支援

乳幼児とその保護者に対し、個々のお口の成長に応じた支援や相談を行っています。

★個別歯科相談

保健センターの歯科衛生士が歯やお口の健康についての相談を電話や来所、必要に応じて訪問により実施しています。

★妊産婦歯科診査

市内の協力歯科医療機関において、妊産婦を対象に歯科診査、保健指導を行い口腔内の健康管理を行っています。（出産前に1回、出産後1年以内に1回）

★在宅ねたきり者訪問歯科診査

市内の協力歯科医療機関において、通院が困難な在宅療養中の40歳以上の方の自宅に訪問し歯科診査、保健指導を行っています。

3. 感染症対策・予防接種

区の保健センター

健康福祉局感染症対策課

☎972-2631

★感染症対策

医師から感染症患者発生に伴う届出があった場合、その発生の状況、原因などを明らかにし、必要な場合には、患者への入院勧告・接触者の健康診断を実施するなど、感染症が拡がるのを防いでいます。

★エイズ・性感染症対策

- ①保健センターでは、無料・匿名で検査が受けられます。
- ②エイズ・性感染症についてご心配な方はご相談ください。

★C型・B型肝炎対策

- ①市内の協力医療機関において、過去に受けたことのない方に無料で検査を行っています。
- ②保健センターでは、愛知県が行う医療給付事業の申請受付を行っています。

★結核対策

- ①保健センターでは、結核治療に伴う公費負担申請の受付や保健師等による患者支援を行っています。
- ②保健センターでは、結核患者の接触者に対し、胸部エックス線検査や血液検査を行っています。
- ③市内の協力医療機関において、40歳以上の方を対象に「肺がん・結核検診」を行っています。

★予防接種

本市と委託契約した医療機関で予防接種を行っています。予防接種の種類により、実施時期や対象者等が異なりますので名古屋市公式ウェブサイト（トップページから【検索 予防接種】）をご覧いただかず、保健センターまでおたずねください。

4. 難病対策

★難病に関する医療費助成制度

区役所福祉課（社会福祉事務所）

（支所管内は支所区民福祉課（社会福祉事務所支所））

健康福祉局障害企画課

☎972-2632

国の指定する難病や本市の定める疾患について、医療費の一部を助成します。

★難病患者医療生活相談事業

区の保健センター

難病患者やその家族の方などを対象に、医師、保健師、理学療法士などによる療養生活などについての相談を行います。また必要に応じて保健師などによる訪問相談を行います。

5. 栄養相談など

区の保健センター

★栄養講習会

保健センターの管理栄養士が乳幼児、妊産婦、成人の方や高齢者、地域の団体を対象に、基本的な食習慣、生活習慣病予防等の栄養講習会を行っています。

★個別栄養相談

保健センターの管理栄養士が離乳食や幼児食、生活習慣病予防・改善、介護予防のための食事等の栄養相談を、電話や来所、必要に応じて訪問により実施しています。

★食品表示法にもとづく栄養成分表示

食品関連事業者に対し、食品の栄養成分表示に関する相談や指導を行っています。

★食育推進協力店の登録

栄養成分の表示や食生活などに関する情報提供をする店舗や給食施設を登録し、支援しています。

★給食施設指導

幼稚園、保育所、学校、病院、事業所などの給食施設に対し、栄養管理の指導や支援を行っています。

★国民健康・栄養調査

毎年、厚生労働省が指定する地区で国民健康・栄養調査を行っています。

6. 禁煙希望者支援

★オンライン禁煙プログラム

禁煙補助薬をご自宅にお届けし、通院せずに、保健師等専門職がオンライン面談でサポートします。妊婦や授乳婦など、お薬を使用できない方には、お薬なしでのサポートもします。

★禁煙外来治療費助成事業

公的医療保険が適用される禁煙外来治療を完了した方について、医療費の一部を助成します。

